

エネルギー自給率100%への挑戦！
新エネの推進が、地域活性化へ
二本松の取り組みを語る！

新エネルギー推進市民会議を
開催します



環境省の調べによれば、二本松市内における電気・石油等のエネルギー関係費用は、毎年97億円にも上り、ほぼ全てが域外に流失しています。エネルギーを地産地消することにより、域外に流失している財を地域内に循環させ、地域活性化を進めることができます。

また、自然災害をもたらす地球温暖化への対応は必須で、化石燃料から脱却し、低炭素社会へ向け、新エネルギー推進を進めていく必要があります。

市では、市とパートナーシップ協定を結んだ「二本松ご当地エネルギーをみんなで考える株式会社（通称：ゴチカン）」とともに、エネルギー自給率100%を目指した取り組みを推進しています。

すでにゴチカンでは、太陽光発電システムの建設に向けた取り組みに着手しており、今後、災害時に活用可能なシステムの構築を目指しています。

この機会に、新エネルギーの推進による地域活性化について一緒に考えてみませんか。

日時・場所

12月12日(木)

東和公民館

12月16日(月)

二本松福祉センター

12月19日(木)

安達公民館

12月20日(金)

岩代公民館

いずれも午後7時～

内容

①講演

講師

認定NPO法人環境エネルギー政策研究所 福島事務所長

近藤 恵氏

ゴチカン代表

廣田 拓也氏

②意見交換

入場料 無料

◎問い合わせ：

秘書政策課新エネルギー推進係

進係

☎(24)7120

Fax(22)7023



栄えある叙勲受章

おめでと〜うございます

秋の叙勲、危険業務従事者叙勲の受章者が発表され、各分野で活躍・貢献された方々が受章されました。受章された皆さまをご紹介いたします。



瑞宝単光章

このの まさのり
紺野 正則さん(61)

元陸上自衛隊
福島駐屯地業務隊
(木幡)



瑞宝単光章

ますだ やすひこ
増田 安彦さん(61)

元陸上自衛隊
第11施設群
(杉田町)



旭日双光章

さいとう けんいち
齋藤 賢一さん(71)

元市議会議長
(丑子内)

年末年始における

県民総ぐるみ運動

運動期間

令和元年12月10日
～令和2年1月7日

市民の皆さんが年末年始に犯罪や交通事故に遭うことなく、明るい新年を迎えられるように「地域安全運動」と「交通事故防止運動」を実施します。

防犯協会、交通安全協会、交通安全母の会、学校、皆さんの職場が実施する各種運動にご協力くださるようお願いいたします。

地域安全運動



みんなでつくる安心の街

隣近所とのあいさつ、声かけの励行のほか、不審者を発見したときは速やかに警察署に通報しましょう。

一戸一灯防犯運動

各家庭で門灯や玄関灯を点灯させ、夜間でも街全体を明るくし、犯罪を防ぐ環境をつくりましょう。

振り込み詐欺にご注意を！

お金の振り込みを求める電話があつたら、振り込む前に必ず家族や警察署、金融機関の職員に相談しましょう。

また、電話の相手が次の12の言葉を使用したら、**なりすまし詐欺**を疑いましょう。

- ① 携帯電話番号が変わった
- ② 風邪をひいて声がおかしい
- ③ 県警〇〇課(〇〇署)の〇〇です
- ④ 近くのスーパーのATMに行つて
- ⑤ 〇〇(他人名義)さんの口座に振り込んで
- ⑥ エクスパックで送金して
- ⑦ 支払わない場合は法的手段をとる
- ⑧ 融資するためには保証金が必要
- ⑨ 債務の一本化が可能です
- ⑩ 医療費の返還(還付)があります
- ⑪ 携帯電話を持っていますか
- ⑫ 言つとおりATMを操作して

交通事故防止運動

飲酒運転絶対に

「つなぐ、やせなぐ」

年末年始は、忘年会、新年会などお酒を飲む機会が増える時期です。飲酒した場合は絶対に運転してはいけません。

また、運転する可能性がある人にお酒を勧めてもいけません。どうしても車で行かなければならない場合には「ハンドルキーパー」を決めておきましょう。

車のライトは早めに点灯！

例年、秋口から冬期にかけては、日没時間が早まるため、特に夕暮れ時に交通事故が多発します。「午後4時を目安としたライトの早め点灯」および「ライトのこまめな上下切り替え」によって交通事故の防止を図る「PM4(ピーエムフォー)ライトオン運動」に取り組みしましょう。

お問い合わせ

生活環境課生活防災係

☎(55)5102
Fax(22)4479



市民が主役。

～市長からの手紙～

台風19号被害対策

台風により被災された皆様、心よりお見舞い申し上げます。

台風19号による大雨は、国道・県道・市道、河川や文教施設、上下水道、住宅や宅地、畑、そして、災害死亡2名など、大きな被害を発生させました。

この大雨により、1級河川である阿武隈川をはじめ、支川の移川・若宮川・口太川・安達太田川・小浜川、普通河川の上桑沢川・筑森川・田代川等において、越水や溢水による橋梁流失・路面洗くつ・宅地崩落・路面崩落・河床や護岸洗くつなどが発生し、また、道路や上下水道等のインフラ・土木施設、農地や農業施設、家屋について、損壊・浸水等、極めて深刻な被害が広範囲で発生しました。

特に、岩代地域の水道施設においては、全ての水源施設が冠水したことで断水となつたため、飲み水やトイレ、風呂が利用出来なくなりましたが、市として被災された方への支援や被災地の応急復旧に



二本松市長 一恵 三保

全力で取り組んでおります。この深刻な事態に対応するためには、国・県の緊急、重点的な支援が極めて重要となります。

根本匠代議士をはじめ、国土交通大臣や関係大臣、県選出国會議員、内堀県知事など国と県に対して、支援や対応策について、緊急に要望したところであります。

今回の災害で、これまでの経験や備えだけでは通用せず、今までの原形復旧のみの工事では、現在起こりうる自然災害には耐えられないことが如実に表れました。

人命に関わる事態を「想定外」として片付けることはできません。

命を守る対策を最優先に取り組み、早期の復旧・復興、被災者の不安解消、住民の安全・安心の実現に向けて、万全の対策を国・県と連携して実施します。

市民の命と暮らしを守り、災害からの復旧・復興に全力を尽くしてまいります。